

政治教育が直面する課題と今後の展望

ながれ

上原 直人 (うへはら なおと/名古屋工業大学 大学院工学研究科 教授)

●はじめに

環境文明 21 をはじめとした民間団体の努力もあり 2003 年に成立した「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づいて、持続可能な社会を作っていくために、学校、地域、職場で環境教育が振興されることとなった。現在、環境教育は多様な形で展開されているが、「何故、温暖化が政治やメディアでとりあげられないのか」という今号の特集テーマに象徴されるように、環境教育の実施によって、政治やメディアを動かすほどまでに人々の関心が高まっているとは言い難い。この課題に対して、本稿では、政治教育の観点から考える。

●教育基本法と政治教育の振興

1947年に制定された教育基本法は、2006年の全面改正によって、公共の精神、愛国心、伝統文化の涵養といったナショナルアイデンティティを強化していく側面も盛り込まれた。しかし、1947年法と同様に、日本国憲法の精神にそって、「平和で民主的な国家及び社会の形成者」を育成するための資質として、第14条（政治教育）で「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」と定められている。

政治教育を振興していく上で、戦後改革期において、特に重視されたのが、新憲法の理念（戦争放棄、基本的人権、政治機構など）の普及を目的とした憲法教育であった。学校教育においては、新制中学校の社会科の教科書として「あたらしい憲法のはなし」が使用され、社会教育においては、公民館や学校において市民向けに教養講座が開設され、特に

各地に建設され始めた公民館には、「新憲法の精神を日常生活に具現するための恒久的施設」として大きな期待が寄せられた。憲法教育を中核にすえて始まった政治教育は、その後、人権教育、多文化教育、平和教育、環境教育、消費者教育など、政治に対する理解や批判力の育成にとどまらず、生活課題や地域課題と結びついた広義の政治教育として、民間団体とも連携しながら展開されてきた。近年では、2015年の公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを契機に主権者教育の必要性が叫ばれ、政治や社会の仕組みを学ぶだけでなく、現実の政策課題や選挙の争点を自分ごととして考え議論する学びが重視されている。

●政治的中立性の問題

政治教育の振興は、人々の政治意識の向上にも寄与してきたと思われるが、政治や社会の課題解決に向けた動きが高まっているとは言い難い。その一因として、政治的中立性の問題があげられる。教育基本法第14条（政治教育）では政治教育の振興が謳われる一方で、2項で、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」と規定している。

政治的中立性を尊重することは重要であるが、政治教育にはイデオロギー性や論争的な側面も有する傾向が強い点を考慮して、教育現場では、政治的なテーマを扱うことに慎重になり、本質的なところまで学ばない表面的な学びになりがちである。近年、学校現場で広がりを見せた主権者教育においても、模擬

投票を行う際に、現実の政治や社会の課題から離れたテーマで行われるケースも多く、また、公民館をはじめとした社会教育施設においても、かつては各地で開催されていた憲法学習講座もほとんど見られなくなっている。

形式化および脱政治化した政治教育の再政治化を目指して、社会科教育や公民科教育の分野では様々な教材研究が行われており、これらの研究は、政治的中立性を担保しながら本質的な政治教育を展開していく上で役に立つであろう。

●啓蒙的な政治教育の限界

政治教育がかかえる課題として、政治的中立性の問題以外に、啓蒙的な政治教育の限界についても考える必要がある。

日本の若者は自己効力感が低いと言われてきたが、それは近年の調査でも示されている。日本財団から2024年4月に発表された『18歳意識調査「第62回－国や社会に対する意識（6か国調査）－」報告書』によれば、「自分の行動で、国や社会を変えられると思う」と回答した人の割合が他の5か国（アメリカ、イギリス、中国、韓国、インド）よりも明らかに低い数値となっている。そして、これは若者だけに見られる特徴ではなく大人も同様である。NHK放送文化研究所が行った調査「日本人の意識1973-2018」によれば、「投票等の自身の政治的行為が政治過程に与える感覚」を意味する「政治的有効性感覚」は、近年は、若い世代のみならず全世代で低い数値を示しており、投票率低下からの脱却は難しい状況である。

自己効力感や政治的有効性感覚が低い一因として、意志決定の場に参加し自身の力で変化をもたらしたという経験が不足していることが考えられる。したがって、政治教育の展開においても、政治や社会の課題に対する理解と関心を促すことを中心とした啓蒙的なアプローチのみならず、参加と行動につながる

ような実践的なアプローチも重要となってくる。ただし、政治教育がある程度プログラム化されたものである以上、そう簡単に実現できるものではない。

●実践的な政治教育の展開に向けて

SDGs時代における教育のあり方を考えていく際に、国際社会に開かれた資質を備え、政治や社会に主体的に参加する市民をいかにして育むかという観点から、教育界においてシティズンシップ教育への関心は高まっており、政治的教養の重要性に言及されることも多い。行動する市民を育むために、学校や民間機関において実践的な教育も展開されており、自己効力感や政治的有効性感覚の一定の向上には寄与できるだろう。しかし、その前提となる学校や地域社会のあり方そのものも変えていかなくては、これらの効果は限定的なものになる可能性も高い。

日本の学校は校則が多く、また教師主導で運営がなされているため、規則を遵守する精神や、言われたことをこなす能力を育むという点では効果的だが、生徒自身で決定し変革するという機会は学校生活において乏しい。必要に応じて校則を生徒自身で変えたり、生徒会主導で行事を企画したり、地域課題解決に生徒が参画する等の機会が増えることが望ましい。さらに地域社会においても、子ども・若者が気軽に立ち寄れるような、家庭や学校とは異なる第三の居場所となるような公共施設をもっと増やして、そこでは利用者として過ごすだけでなく、様々な企画にも携わりながらまちづくりに参画していくような経験を積めるのが理想である。このように学校や地域社会において人々が能動的に参画していく仕掛けを広げていくことで、政治教育や環境教育もより効果的なものとなり、一人でも多くの行動する市民が生まれ、政治やメディアも動かしていく流れができるのかもしれない。